



安全安心な学びの環境を確保

学校施設の計画的改築を実施

豊中市では、学校施設のバリアフリー化や避難所機能の強化に加え、老朽化対策に本格的に取り組むため、「学校施設長寿命化計画」を改定します。昨年11月には、市立中豊島小学校で天井の一部が落下する事故が発生しており、安全対策の強化は喫緊の課題です。

今回の改定では、こうした課題への対応を含め、学校施設の更新に関する計画の実効性を高めるため整備方針と実施計画（第3章・第4章）を見直しました。また、学校の計画的改築の実施手法を検討し、学校施設の更新及び財源の確保を確実にを行うため、新たに全庁横断のプロジェクトチームを設置し、市全体で安全安心な教育環境の整備を進めます。

改定の概要

◆ 改定の趣旨

○バリアフリー化や災害等に備えた環境整備を令和7年度末までに終わるとともに、学校施設の老朽化への対応として改築を優先する。

◆ 主な改定内容

○令和7年度までにエレベーター、校舎トイレ洋式化等、体育館への空調設備・非常用発電設備を整備する。

○築60年以上が経過した、もしくは60年に近い校舎を有する学校については、順次改築に向けた検討を進める。

・最初に改築を検討する学校群は、熊野田小学校、中豊島小学校、豊島小学校、豊南小学校、第二中学校、第三中学校とする。

・市を挙げて取り組むため、令和7年度に全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、学校の計画的改築の実施手法や財源獲得手法等の検討を集中的に行う。

・義務教育学校を想定する学校は地域との協議内容や進展等も踏まえて検討する。

◆ 計画期間

○令和7年度から令和16年度までの10年間

<参考>

市立小中学校における天井内コンクリートの緊急点検調査結果等について（市HP）

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/iin_topics/kinkyutenken.html

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 学校施設管理課 [担当]：桑田

TEL：06-6858-2544